

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1471001295	事業の開始年月日	平成16年10月1日
		指定年月日	平成16年10月1日
法人名	(株)シニアパワー研究所		
事業所名	マナーハウス南横浜		
所在地	(〒244-0816) 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町4 1 3		
サービス種別 定員等	小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
		通い定員	名
		宿泊定員	名
	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名
		工外数	2工外
自己評価作成日	平成24年5月11日	評価結果 市町村受理日	平成25年3月26日

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

<ol style="list-style-type: none"> 職員教育（質の高い介護レベルを維持するために、職員の研修・教育に力を入れている） 職員雇用の充実（正社員の比率を高め、安定して働くための対策を講じている） 社内安全対策（入居者の安全と安心を確保するため、緊急時の手順書等の安全対策マニュアルを策定している） 看取りの介護実践（開所以来15人を施設で看取る）
--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会		
所在地	横浜市中区本町2-10 横浜大栄ビル8階		
訪問調査日	平成24年11月22日	評価機関 評価決定日	平成25年3月7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>【事業所の概要】 この事業所はJR戸塚駅から徒歩5分の至近距離にあり、東海道線の線路沿いに立地する。交通の便が良い場所であるが、車の通行や騒音は少ない。周囲には公団高層住宅や公共施設があり、広場や緑が多く、柏尾川も近くにあって散歩コースに恵まれた環境である。 建物は重量鉄骨造り3階建てで、1階は同法人の通所介護事業所、2～3階が当事業所である。建物内はバリアフリーで必要な個所に手すりを設置し、エレベーターで移動でき、安全に配慮されている。</p> <p>【医療連携体制と看取り介護の実践】 協力医の内科・脳神経外科医は月2回往診があり、24時間連絡可能体制となっている。看護師の職員が週1回出勤して健康管理をしているほか、1階の通所介護事業所の看護師が毎日様子を見に来てくれる。歯科は週1回の往診がある。また、希望者には、マッサージ治療が週2回行われている。健康・医療面が充実し、利用者および家族にとっては安心な体制が整備されている。</p> <p>また、重度化や終末期に備えて「看取りに関するガイドライン」を定め、家族や医師、看護師と連携して対応する体制が整っている。職員もその方針を共有して看取り介護を実施しており、これまで15名の実績がある。</p> <p>【防災対策の充実】 避難訓練は消防署の指導のほかに、自主的にユニット毎に月1回、夜間想定訓練を実施している。防火壁内への迅速な移動、消火器の速やかな取扱いに取り組んでいる。</p> <p>【レクリエーションの工夫】 利用者の残された能力の活用を模索している。音楽療法で楽器演奏の練習を重ねて、遂には敬老会で家族の前で合奏を披露するまで上達し、本人も家族も感激したという事例がある。また、重度化の利用者が多くなったので、室内で楽しむ体操や遊びを工夫している。若年性認知症の方については区と連携して、中途障害者の作業所に通い、一緒に生活を楽しめるような支援をしている。</p>

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	マナーハウス南横浜
ユニット名	・

アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23,24,25)		1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18,38)		1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30,31)		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9,10,19)		1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9,10,19)		1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11,12)		1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の事業所であることを各職員がミーティング等で確認し、職員研修を通じてさらに共有を行い徐々に浸透している。新入職員には理念の文書を渡している。	理念では、「社会貢献、心のバリアフリー、開かれたホーム、適切な介護技術で安全なサービスを提供する」と謳い、玄関に掲示している。職員には採用時に法人代表者から説明している。日常ではミーティング時などに職員間で確認して、実践に活かしている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	各利用者様が町内会に入っており事業所が地域の一員として徐々に定着しつつある。町内会の行事に参加したり、近所のケアプラザへの散歩やイベントに参加している。	町内会には利用者毎に個人で加入している。地域行事の連合祭りに利用者も参加して模擬店や盆踊りを見物し、柏尾川の追い込み漁を見学するなど、地域と交流している。中学生が職業体験で来訪し、散歩の付き添いや歌の披露を通じて利用者と関わりを持っている。ピアノのボランティアの来訪もあり、利用者は音楽を楽しんでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ミニ講座を毎年開催するにあたり、町内会の回覧版で告知などをする事で、事業所に対する理解と認知症に対する理解が広まりつつある。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の回数を年6回行っており、地域・家族・他事業所等の意見や情報を基に、さらに地域との交流を深め、サービス向上に活かしている。	会議は年間6回、計画的に開催している。利用者家族、町内会長、民生委員、近隣の介護施設責任者、地域包括支援センター職員などが参加している。日常の生活状況や事故報告をし、避難訓練等について意見交換をしている。委員からの提案を受け、事業所専用のゴミ置き場を作った事例がある。	

5	4	<p>市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>市町村担当者と密に連絡を取り、若年性認知症の利用者を特例で活動センターの利用につなげる事が出来た。市町村との会議にも積極的に参加している。</p>	<p>区の担当者に運営推進会議の議事録を届けたり、区での会議で顔をあわせる際に事業所の近況報告をして、連携している。毎年、地域ケアプラザと共催で「認知症ミニ講座」を開催し、法人代表者が講師を務めている。</p>	
---	---	---	--	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「拘束ゼロ委員会」を設置している。委員を中心に具体的事例に基づきミーティング等で勉強会を行い、その内容を委員会に報告している。事業所において拘束ゼロを目指している。	契約書に身体拘束廃止を明記している。「拘束ゼロ委員会」を設置して、各フロアでも勉強会を実施して職員に周知徹底している。各職員は利用者から目を離さず、声かけを連携して行っている。玄関は付近に不審者や放火が多いので、家族に説明をして、施錠をしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年の職員研修や毎月のミーティングの中で学びを深め、小さな気づきを共有する事で、虐待防止に繋がる環境作りに努めている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に自立支援や成年後見制度を活用している。 職員研修の中で学ぶ機会を持っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の時は時間をかけ十分な説明を行っている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との信頼関係を築き安心して話せる雰囲気を作ることで、気軽に意見を言ってもらっている。家族会などで要望を伺い、連絡ファイルを活用して反映している。	日頃の家族の来訪時や年1回の家族会で意見、要望を聴いている。前回の家族会は5家族が出席した。家族からの意見、要望、提案等は連絡ファイルに記録し職員間で共有して、直ちに対応している。家族からの素朴な質問や些細な疑問にも、丁寧に回答して信頼関係を構築し維持している。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例のミーティング等で意見を吸い上げ、法人会議に反映している。	管理者も出席して毎月ユニット毎にミーティングがあり、職員の意見、提案を聴いている。毎日の申し送り時にも聴いており、言いやすい雰囲気が出てきている。出された意見、提案等は2か月毎の法人会議に反映されている。職員からの提案があり、全職員が2ユニット利用者全員を理解し緊急時に対応できるように、ユニット間の交換研修を年1回実施している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の能力に応じて昇給、昇格などを実施し、職場環境や条件の整備を行っている。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を行うと共に外部研修への参加、県や市の連絡会が主催する外部研修や事業所間の交換研修に参加している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	市・区の連絡会などへの出席や相互研修に参加し、報告会を開き質の向上を目指している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化による不安や困りごとをいち早く理解するため、本人と深くかわり安心できるよう、日々観察力を養っている。個々の要望には細やかな対応をしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時は家族を含め、じっくり話を聞き、いつでも来所できるようにしている。来所の度話を聞き、信頼関係に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現状を見極めながら、どのようなサービスが必要か提案させていただき、家族と話をしながらサービス内容を決めている。職員の見極める力を日々の業務の中で話し合っている。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の立場に立ち、喜怒哀楽を共有し、共に支え合う関係を大事にしている。		
19		本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に面会時や電話・手紙等で密に近況報告をすることにより、家族を交えた支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しい友人たちの面会が途切れないように心がけ、また面会に来ようと思っていただけの雰囲気を作り、に努めている。	利用者の友達がお菓子を持って来訪されると、お茶を出してもてなし、昔話を聞きながら雰囲気を盛り上げて次の来訪につながるよう支援している。家族や友人からの電話を取り次いだり、手紙を出す手伝いをしたりしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	昼休みや夜間帯に利用者様同士が自由に会話出来るように環境作りをしている。ユニット合同での、一緒にできるレクや体操を行う事により、交流を高めている。寝たきりの利用者にも訪室しやすい言葉かけをしている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られた方とは必要に応じて連絡を取り、情報収集に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人との日常会話や毎日の記録を参考に、居室担当が中心となり検討しあい、本人の望む生活に近づけるように日々努力している。	日頃の生活の中で、利用者の好みや嗜好を聞いて、アセスメントの表紙に記録している。聞き取れない場合は表情や様子から推測して記入し、職員間で共有している。居室担当者は居室で整理整頓をする際に利用者の変化を捉えるように心がけている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からだけではなく、家族からも情報収集を行い把握に努めている。入所後に日常会話から聞き取りを行いこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の日々の変化を見逃さず、小さな気づきを申し送ることによって利用者様に適したケアを実践している。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当が中心となり、モニタリング・ケアカンファレンスを行い、介護計画作成に反映している。変化があった場合、介護計画の見直しを行っている。	夜勤者以外の職員が全員出席する毎月のケア会議で居室担当者の観察・評価を基にモニタリング・カンファレンスを行う。その結果に、家族の希望や医療情報も踏まえて計画作成担当者が介護計画を作成している。6か月毎にまたは必要があればその都度、見直しをしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌や記録を細かく記録することにより、日々のケアの実践や介護計画見直しに役立てている。「利用者状況報告ノート」を作成し、ミーティング等で共有し、介護計画にも反映している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	リフト浴の利用可。デイルームでのイベント開催。デイサービスの車を利用しての外出や緊急時での車の使用を行っている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	交番・消防には利用者の情報を伝え、協力をお願いしている。近所の地域ケアプラザへ利用者とともに立ち寄り交流を深めている。近くの活動センターを活用している。		
30	11	かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診・往診に対応できる医師を確保している。緊急時や夜間も相談できる体制にある。個別の病状に応じ、本人が希望された医師もいる。	現在は全員が協力医の内科・脳神経外科の月2回の往診を受けており、24時間連絡可能で安心である。精神科は2名が月1回、管理者が付添い受診している。歯科は週1回往診がある。看護師の職員が週1回出勤して健康管理をしているほか、1階の、同法人が運営するデイサービスの看護師が毎日様子を見に来る。	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内に看護師が勤務しているため、いつでも相談や対応処置が出来る体制をとっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との情報交換が密にできていて、入退院がスムーズに行われている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りに関するガイドライン」を定めており、終末期には医師・家族との連絡を密にし、話し合いを繰り返し行い、同意を求め方針を共有し看取り計画書を作成している。	「看取りのガイドライン」を入居時に本人、家族に説明し同意を得ている。状況が変化した場合は家族、医師と話し合いを重ねて方針を共有して、看取り介護計画書を作成する。状態の悪化時にはフロア長が日勤し、夜間の急変時は管理者が連絡を受け10分で駆けつける体制を取っている。看取りはこれまでに15名の実績がある。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急マニュアル」を作成しており、いつでも見られるところにある。研修やミーティングで定期的に学んでいる。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画・避難マニュアルを作成し、毎月2回研修と訓練を実施している。又、毎年消防の監査を受け、緊急時対応について打ち合わせをしていて、訓練には町内会からも参加を得ている。スプリンクラー・自動火災通報装置機を設置している。	消防署立ち会いの防災訓練を年1回実施し、町内会長や近隣住民も参加している。その他にフロア別に毎月1回、自主的に夜間想定避難訓練を行っている。消防署の指導で防火扉の中に全員を何分で移動させられるか訓練している。非常用の食料・水は3日以上、懐中電灯、紙おむつ等も備蓄している。	災害対策については、地域住民との協力関係の構築、避難路の確保、夜間想定訓練の実施、非常用品の備蓄など、体制が整ってきています。次の段階として、実際に夜間に訓練を実施することを期待します。

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格尊重やプライバシーの確保はミーティングで必ず研修を行い、言葉かけに注意を払ったり、プライバシーが守れるよう配慮している。	新入職員にはベテラン職員が、言葉遣いや接遇など基本的なことをOJTで指導している。居室にはロックして声かけしてから入り、トイレは開け放しにしないことなどを注意している。個人情報を含む書類は鍵つき書庫に保管している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを大切にし、居室担当を決め個人対応し、本人の自由な発言の中で本人の思いを語って頂いている。難聴の方には筆談をしたり、失語の方には気持ちを押し量り代弁できるようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活リズムを大切にしながら、職員が押し付けることなく利用者様本位の介護を目指している。本人の希望を出来る限りかなえられるよう支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いつも同じ服にならない、TPOに合わせた洋服選び、化粧・マニキュア・かつらなどを楽しむ等の支援を行っている。理美容は本人の希望に合わせて行っている。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人が出来ることを職員が見出し、調理の事前準備や後片付けなどを一緒に行うことで、利用者様のやりがいを見出している。食事の形態は個々に合わせて丁寧に行っている。	食材は地元の業者に発注し配達してもらう。献立は栄養士が立て、利用者はお米とぎ、もやしのひげ取り、お茶のパック作りなど出来ることを手伝っている。誕生会、敬老会ではケーキを手作りして楽しんでいる。朝夕は職員も利用者と同じものを食べている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂食状況の確認が毎日行われており、栄養摂取量や水分量を記録・把握している。水分不足の利用者には様々な工夫を行い、摂取できるよう支援している。献立作成は管理者、ホーム長を中心に行っており、調理師資格を持つ職員や入居者の意見も反映して栄養バランスに配慮している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	すべての利用者様に毎食後口腔ケアを行っており、必要に応じて訪問歯科医師に治療をお願いしたり、歯科医師の指導のもとにケアを実践している。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	本人の表情や態度から排泄を察知し失敗が少なくなるよう心がけている。排泄チェック表を基に排泄パターンを知ることにより誘導を行い自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表で各自のパターンを把握し、トイレへ誘導してトイレでの排泄を支援している。便秘気味の方の排便コントロールに取り組み、センナ茶を飲むことで、軽度の便秘は下剤を使わなくても解消した事例がある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた食事形態にし、水分量の確認を行っている。毎日独自の体操や散歩をし、体を動かしている。野菜料理を多くし、ゼリーや寒天を使い自然排便を促している。必要に応じて薬でコントロールしている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	希望に添える体制はとっているが、現状では希望者がいないため、曜日を決めての入浴となっている。入浴の際は着る服を選んでいただいたり、一緒に準備をしたり、希望のシャンプーや化粧品を使っていただいたりしている。入浴時には季節感を楽しめるよう工夫している。	入浴は通常は週2回としているが体調が悪い方は別の日に対応している。失禁時はその都度入っている。月1回は温泉の日として好みの入浴剤を入れている。季節にはしょうぶ湯やゆず湯を楽しんでいる。入りたがらない方にはタイミングを見て、声かけする職員や時間を変えて対処している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムや体調に合わせた睡眠や休息が取れるよう支援している。不眠の場合は眠れる雰囲気作りと声かけの工夫をしている。		
47		服薬支援 一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護記録に個々の薬情報をファイリングし薬の効用や用法を確認している。内容や用量が変わった場合はご本人に変化がないか観察し、医師に報告している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月「ミニ音楽会」を開催したり、季節ごとの行事を増やしている。個人々出来る事・出来ない事を見極めたうえで支援している。個々の希望にも対応している。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の外出希望（散歩・買い物・活動センター等）に合わせ、個別対応の支援を行っている。地域の行事・花見・散歩などは楽しみにされているため日常的に行っている。	天気の良い日は隣の団地の周囲を散歩して花や緑や、遊んでいる子供たちを眺めて楽しんでいる。ショッピングセンターや花見に行くこともある。駅前の店まで買い物に出かける人もいる。年1回は遠足と称し、寿司弁当を買って、舞岡公園や新林公園に出かけて楽しんでいる。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の出来る方には小遣いを持っていただく。買い物では自分で支払いをしていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも自由に行えるように支援している。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のフロアーには季節ごと利用者の手作りの展示物をかざり、季節感を出している。窓の開放を嫌う方が多い為、換気の時間に気を使っている。	玄関や廊下に油絵や風景写真を飾り品格が感じられる。フロアには利用者のぬり絵やはり絵の作品、職員と利用者が共同作業で作った大きな桜の樹の四季変化貼り絵があり、季節感を出している。対面式のキッチンには、職員が調理をしながらリビングの利用者の様子を見守ることができる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中で、ソファやいすを置き、自由に過ごせるようにしている。ベランダに出て外の風景を眺めていたりしている。又、利用者様同士が居室を行き来できるよう支援している。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ち込んだり家族写真を飾ったりして安心できる空間作りに努めている。本人作成の作品を居室に飾って楽しんでいる方もいる。	居室にはクローゼット、防災カーテン、エアコン、介護用ベッドが備えられている。たんす、いす、テレビ、仏壇などが持ち込まれている。電気を使わない加湿器があり、冬場の乾燥に備えている。タレントのポスターやぬいぐるみに囲まれ落ち着いた場所となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な場所に手すりをつけたり、段差解消スロープは必要に応じて色分けしている。利用者様にとって適した自立とは何かを常に考えている。		

